

ちょっとした知恵と工夫でごみ減量

6月は、「西宮市のまちを美しくする月間」です。これに伴い、次の啓発事業を実施します。

6月4日(日) わがまちクリーン大作戦

市は、6月4日(日)を中心に市内各所で「わがまちクリーン大作戦」を実施します。市民の皆さんで組織された団体や学校、事業所などで協力して市内の公園や道路上などの散乱ごみを拾うなどの清掃活動を行います。皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量等推進員会議は、6月9日(金)に阪急、阪神、JRの市内8駅で「ごみのポイ捨て防止キャンペーン」を実施します。昨年度の環境美化ポスター展優秀作品をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

不法投棄の監視一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会は、6月23日(金)に環境美化と市民の生活環境を守るために、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールを行います。

なお、6月4日に実施する「わがまちクリーン大作戦」で清掃中に発見した自転車やタイヤなどの粗大系の不法投棄物は回収せず(移動させず)、投棄されている場所を美化第2課へ連絡してください。

再生資源の集団回収に 奨励金を交付

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。

平成28年度は、573団体により約1万2000トンの紙類やアルミ缶などがリサイクルされました。

新規に登録を希望する団体は、6月1日～30日に登録手続きを行ってください。

手続き方法など詳しくは美化企画課へ問合せを。

【対象】市内の営利を目的としない地域団体(環境衛生協議会、自治会、子ども会、PTAなど)で、世帯数20世帯以上または構成人数が20人以上で、年2回以上かつ半年間で500kg以上の再生資源を回収している団体



なくそう食品ロス！ 台所ごみ3きり運動を推進

現在、市の生活系もやすごみの約3割を台所から出るごみが占めています。

皆さんは、「食品ロス」という言葉を耳にしたことがありますか。食品ロスとは売れ残りや食べ残し、消費期限切れなどで捨てられる食品のことです。

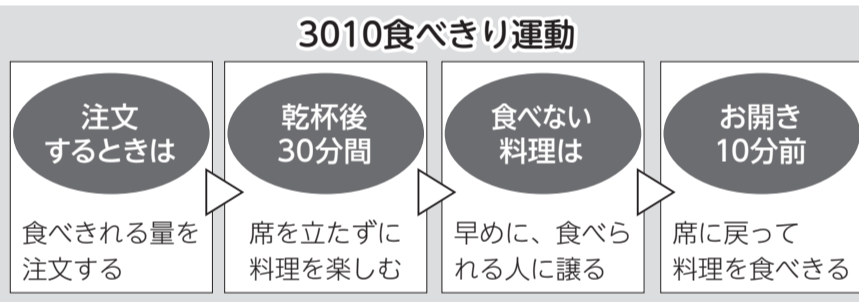
市では、「台所ごみ3きり運動」を推進しています。下表参照。食品ロス削減のために、できることから始めましょう。



台所ごみ3きり運動	●計画的な買い物で食材を残さない「使いきり」
	買い物には、必要なものをメモしていく。残った食材から使う(「いつか使う・食べる」は食品ロスの予備軍)。食材は無駄なく使い切る(野菜や果物の皮を厚くむかないなど)
	●食べる分量を把握して食べ残さない「食べきり」
	食べきれぬ量を把握し作り過ぎない。残った食材は、冷蔵または冷凍保存する。アレンジ料理(残り物レシピの活用)でおいしく食べきる
●生ごみを出す前にひと絞り「水きり」	
生ごみの約8割が水分。しっかり水を切れば、カラスが生ごみを嗅ぎつける原因の臭いをおさえることができ、もやすごみのごみ袋が軽くなる	

実践しよう 3010(さんまるいちまる) 食べきり運動

飲食店などからの「食品ロス」のうち、約6割が皆さんの食べ残しと言われています。会食や宴会のときは、「3010(さんまるいちまる)食べきり運動」を実践し、食べ残しを無くしましょう。



問 美化企画課 (0798・35・8653)
 ※不法投棄については美化第2課(0798・41・6265)

漏水調査にご協力 身分証明書を携帯し腕章と名札を着用した調査員が、道路や各家庭のメーター付近を調査。調査により漏水が見つかった場合、上下水道局職員が修繕方法などの相談に応じます。問合せは管路維持課(0798・74・6664)へ

【調査期間】5月下旬～来年3月中旬
【調査地域】南部…JR神戸線以北で東川以東の地域(六軒町、広田町、高座町を除く)と東川以西で鷺林寺字剣谷、柏堂西町、柏堂町、北山町、甲陽園目神山町、甲陽園山王町、甲陽園日之出町、新甲陽町以北の地域

私立幼稚園児の保護者に助成金を交付 対象は市内在住の私立幼稚園児の保護者(子ども・子育て支援新制度移行園の在園者は対象外)。支給基準・助成額は各園を通じて配付する「お知らせ」に掲載。申込は5月29日までに在園の幼稚園へ。問合せは保育幼稚園支援課(0798・35・3121)へ

5月31日「世界禁煙デー」&5月31日～6月6日「禁煙週間」 今年のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう」。市では、5月31日(水)午前10時から阪神西宮駅エビス

タスクエアで世界禁煙デーのPRを実施。問合せは保健所健康増進課(0798・26・3667)へ

勤労会館ホール、なるお文化ホール(西宮東高校ホール)、アミティホールが改修工事のため休館 耐震化および老朽化対策のため、下記の工事期間は各ホールが休館。受付業務は通常通り行います。問合せは各ホールへ ※休館期間が変更する場合あり

【問合せ・工事期間】市外局番は<<0798>>▷勤労会館ホール(34・1662)…平成30年1月～7月▷なるお文化ホール(47・7977)…30年7月～12月▷アミティホール(33・3111)…31年1月～9月

甲山キャンプ場の休場 12月1日～来年3月16日はナラ枯れ被害対策、施設の保守点検などのため休場。問合せは甲山自然の家(0798・72・0037)へ

◆その他

優良運転者表彰の申請を受付 対象は金賞20年(営業用15年、原付30年)・銀賞15年(営業用10年、原付20年)・銅賞8年(営業用5年、原付10年)以上の運転者で無事故・無違反5年(銅賞3年)以上、前賞受賞後3年以上経過

した交通安全協会会員。申請は6月1日～30日。申請方法など問合せは西宮交通安全協会(0798・33・2377)、甲子園交通安全協会(0798・46・0369)へ

善意の寄託

【3月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金 へ 村田泰造、こばと幼稚園保護者会、

毎日新聞 鳴尾・南甲子園販売所所長・板見英樹、磯田晴美、匿名1件=計113万4560円 《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ かぶとやま荘利用者、総合福祉センター利用者、匿名1件=計4万6842円 ★物品の寄付 西宮市社会福祉協議会夙川分区分(プロジェクト、スクリーン)、上ヶ原育成センター父母の会(図書、おもちゃ)、匿名1件(ポータブルトイレ) (敬称略)

各委員を公募

市は、市の文化的特性を生かして市民の参画と協働によるまちづくりを推進する①「西宮市文化まちづくり推進委員会」、市が進める参画と協働の取り組みなどを評価する②「西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会」の委員を①1人、②2人公募します。詳しくは、各担当課、各支所・市民サービスセンターなどで配布する募集要項または市のホームページをご覧ください。

	①西宮市文化まちづくり推進委員会	②西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会
対象	平成29年8月1日現在、20歳以上。在勤・在学者可 ※本市の他の審議会等の委員・市職員・市議会議員を除く	
任期	平成29年8月から2年間	
応募方法・選考	所定の応募用紙等(小論文を添えて)を6月23日までにEメールか郵送(消印有効)で各担当課へ。持参も可。書類審査(②は面接も)	
担当課	文化振興課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3425)	市民協働推進課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3764)
ホームページ	楽しむ・学ぶ→文化・芸術 →情報誌&情報番組	市政情報→政策・施策 →参画と協働・市民活動